

(別 記)

## 学校運営に係る基本計画の変更

徳島県立川島高等学校

### 1 基本計画の変更理由

空調設備の耐用年数は、おおむね15年程度が目安とされており、それを過ぎると交換部品等がメーカーにもなくなるので、修繕ができなくなる恐れがある。

平成16年度に導入した高校棟普通教室の空調設備は令和元年7月で15年が経過することとなるので、リース方式により空調設備を更新し、夏季及び冬季においても快適な環境の下で、学校生活を送れるよう、教育環境の整備を図ることを目的とする基本計画の変更である。

### 2 基本計画の変更内容

(1) 目的を達成するため、必要とする民間活力の具体的な内容

リース方式により高校棟の21の普通教室に38台の空調設備を導入(更新)し、維持運営をする。

(2) 必要総額 (10年間の見込額)

(単位:円)

区 分	中学棟・特別教室 [見込み] (買取方式)	今回更新分 [見込み] (2019.7.1~2029.6.30)	合計 [見込み]
空調サービス料金 (基本料金+従量熱料金) (消費税8%)	0	44,553,480	44,553,480
修繕費	2,000,000	0	2,000,000
合 計	2,000,000	44,553,480	46,553,480

※従量熱料金(電気料金)は、試算値であり、使用状況や温度状況で変化する。

(3) 受入の方法

教育財産の使用許可

(4) 後年度負担の具体的処理方針

空調機器の空調サービス料金(リース料、メンテナンス費、修繕費及び電気料金)、撤去費用、買取り分の修繕費は、賛同者の負担とする。設備更新後の高校の負担金は、月額750円を計画している。

(5) 受け入れた物品等の利用計画

使用期間 7月から9月まで、12月から3月までの期間に必要に応じ使用

使用時間 始業時から終業時までの間で必要な時のみ使用

設定室温 冷房室温28度、暖房室温19度

その他 地球温暖化をはじめとする環境問題への配慮を行い、省エネルギーに努め、効率的な運用を行う。

### 3 その他

(1) 空調設備設置等に係る負担額等の関係者への周知

① 平成30年4月19日のPTA役員会及び5月20日の平成30年度PTA総会において、エアコンのリース方式による更新と会費負担増について説明し了承を得た。

平成30年11月7日のPTA役員会において、設備更新後、高校の負担金額を月額750円とすることを説明し了承を得た。同月、文書により、設備更新後、高校の負担金額を月額750円とすることを保護者に周知した。

令和元年5月24日のPTA役員会で設備更新後、高校の負担金額を月額750円とすることを、再度、説明し了承を得た。6月9日の令和元年度PTA総会においては、議案書(予算案)の中で、設備更新後、高校の負担金額を月額750円とすることを、

再度，説明する予定。

(2) 次世代の協力者（団体）に理解を得る方法

毎年3月末に開催される新年度入学者のための入学説明会において配布される「入学のしおり」に，本事業の負担金額，納入時期，納入方法等について記載し，説明する。

(3) 今回の更新対象に含まれていない高校棟の特別教室及び中学棟の空調設備についても数年後には更新をする必要が出てくるため，更新準備を計画的に進め，負担金が不足する場合には値上げ等について検討する。